

伊賀市地域福祉計画推進における地域福祉ネットワーク会議について（まとめ）

「地域福祉ネットワーク会議」とは

「地域福祉ネットワーク会議」は、住民が主体的に地域課題を解決するしくみとして、39の全住民自治協議会での設置を進めており、現在35の住民自治協議会で設置されています。

地域福祉ネットワーク会議は、設立経緯や位置づけ、構成メンバー、また、住民自治協議会等の既存会議との関係も地域により異なっているため、協議の場・協議体として設置をお願いしており、それぞれの住民自治協議会で「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりにつながるよう、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが関与し、意見交換や取り組み検討などがおこなわれています。

今後の方向性として



設立されている「地域福祉ネットワーク会議」の活動支援を行うとともに、地域福祉ネットワーク会議間の連携の取り組みについても支援を行います。また、未設置自治協に対しては設立支援も継続して行います。

【「地域福祉ネットワーク会議」支援を通じて見えてきた課題】

- ①地域における担い手不足
 - ・ 少子高齢化の進む地域では、担い手の不足が課題となっており、特に支え合い体制の構築が必要とされている。
- ②これからの地域で活動を行う人材育成
 - ・ 子どもだけでなく大人も含め、生まれ育った地域の魅力に気づき、みんなにとって暮らしやすいまちとしていくため、今後活躍していくことのできる人材育成を行っていく必要がある。
- ③地域の活性化や居場所づくり
 - ・ それぞれの地域の特色ある地域資源の活用やコミュニティビジネスの推進を行う必要がある。
- ④地域における社会課題解決のための財源確保
 - ・ 地域課題を解決していくための事業実施及び事業継続するには、独自の財源の確保が必要となる。

【地域福祉コーディネーターを中心とした社会福祉協議会の取組み】

- ・ 参考になる地域事例をDVDにまとめ、市民ふくし大学講座等にて情報共有を図るとともに見守り支援員を養成し、地域で活躍できるように支援を進める。
- ・ 介護予防の拠点強化のために、ふれあい・いきいきサロンや介護予防サロンの活動支援を行う。

- ・住民参加型地域生活支援サービス等の地域支え合い活動の組織化・運営の支援を行う。
- ・学校や地域において、福祉教育推進指針に基づく福祉教育プログラムの実践を行う。
- ・福祉教育推進協議会において、関係機関と連携した検討や取組み支援を行う。
- ・地域福祉活動活性化のため、ボランティア・福祉団体の活動支援を行う。
- ・「いがぐりプロジェクト」を通して集約したコミュニティビジネスのノウハウを活かし、生活困窮者・障がい者・若者の自立支援等の福祉分野と企業の連携・融合を進める。
- ・社会福祉法人やNPO等との連携を強化し、コミュニティビジネスの推進を図ることで地域活性化に寄与する。
- ・地域が主体となって財源を確保していくための事例紹介や相談・助言を行う。
- ・ファンドレイジングの手法を取り入れた活動を行う。
- ・コミュニティビジネスの推進のために、福祉分野を超えた多機関・多職種連携の強化や推進を図る。

【今後の社会福祉協議会・地域福祉コーディネーター等の取組み】

- ①地域福祉コーディネーターの実践力の向上
 - ・現状の取組みの説明・地域への提案、実際の取組みにつながるファシリテーション能力等の向上を図る。
- ②取組みの「見える化」の推進
 - ・地域において連携・支援が進むように、地域福祉コーディネーター等の主旨や活動を理解してもらうための「見える」化を推進する。
- ③福祉分野を超えた連携の促進
 - ・地域課題解決のためには、従来の福祉分野・福祉的枠組みを超えた総合的な解決手法が求められている。そのため、各分野との連携を促進する。